

目次

第20回大会案内  
 第20回大会へのご案内……………勝山 吉章  
 大会開催要項  
 会員研究情報……………西脇 二葉 ・ 立浪 朋子  
 新入会員・会員異動 / 寄贈図書  
 機関誌編集委員会・事務局からのお知らせ

第20回大会へのご案内

第20回大会実行委員長 勝山 吉章 (福岡大学)

第20回大会は、2024年12月7日(土)に、福岡大学図書館多目的ホールで開催します。皆様のご参加をお待ちしています。福岡大学は、福岡市にある九州最大の私立大学で、人文、法、経、商(商二部)、理、工、薬、医、スポーツの各学部と各大学院をもち、約2万人の学生・大学院生が在籍しています。校風は、漫画家小林よしのり氏の母校でもあるように、保守本流を伝統としています。

さてこの度の大会は、20周年記念大会でもあることから、シンポジウムでは幼児教育史研究の在り方をあらためて問うような企画を考えています。また、何かそれ以外にも企画についてご提案がありましたら、ご教示下さい。自由研究発表も、積極的に応募して下さいますようお願いいたします。

福岡大学へは、福岡空港から博多駅乗り換えで全て地下鉄で繋がっています。ただ、福岡は東京や大阪並みのコンサートや学会が開催されることが多く、常にホテル不足です。早めにホテル等を押さえておかれることをお勧めします。ホテルは、博多駅、地下鉄七隈線の櫛田神社前、天神南、渡辺通、薬院、薬院大通、桜坂の各駅周辺が便利です。福岡は、食も美味しいと評判です。韓国や台湾も近く、大会前後に旅程に組み込まれてはいかががでしょうか。皆様のお越しをお待ちしています。

幼児教育史学会第20回大会 開催要項

- 1. 期日 :
  - 2024年12月7日(土) 大会
  - 2024年12月8日(日) 関連企画
- 2. 会場 :
  - 福岡大学図書館1F「多目的ホール」
  - 福岡市城南区七隈 8-19-1
- 3. 大会日程
  - 12月7日(土) 大会
    - 9:00-9:30 受付
    - 9:30-13:00 個人研究発表
    - 13:00-14:00 昼食
    - 14:00-16:30 シンポジウム
    - 16:30-16:45 休憩
    - 16:45-18:00 総会
- 4. シンポジウム
  - 18:00-20:00 懇親会
    - \*昼食時、学内食堂が営業しています。
    - \*懇親会は大会会場横の「陽だまり」で行います。
  - 12月8日(日) 関連企画
    - 9:00-9:30 受付
    - 9:30-12:00 愉フォロ會
- 5. 演題「第20回大会を機に幼児教育史研究の在り方を考える」
  - 提案者 :
    - ・ 湯川 嘉津美氏 (上智大学) : 日本の幼児教育史研究から
    - ・ 畠山 祥正氏 (茨城キリスト教大学 (元)) : フレーベル・幼児教育史研究におけるキリスト教理解から

- 塩崎 美穂氏（東洋英和女子大学）：幼児教育・保育実践を踏まえた幼児教育史研究から
- 指定討論者：浅野 俊和氏（中部大学）
- 司会者：船越 美穂氏（福岡教育大学）

#### （趣旨）

幼児教育史学会では、2007年の第2回大会で「日本における幼児教育史研究の到達点とその課題」と題するシンポジウムを行った。その際、とくに強調されたのが、幼児期に限定した歴史研究の意義、史料を使った実証性、幼稚園運動史や保育者養成史、保育思想史の掘り下げであり、なかでも通史の執筆が「決定的に大事」（宮澤康人氏）とされた。例えば、フレーベルの幼稚園が誕生した当時のドイツで、どれくらいの子どもがどのような就学前施設に通っていたのかが不明であると。そのような経緯もあり、本学会は学会創設15周年を機に、『幼児教育史研究の新地平』上巻（2021）、下巻（2022）を上梓した。このなかで、おおよそ19世紀から20世紀にかけての日本、西洋、アジア、オセアニアなどを含む、国内外の幼児教育・保育の歴史を網羅した。内容的にも、第2回大会で課題とされた幼児期に限定した教育史研究の在り方や、その実証主義的手法、幼児教育・保育方法の探究や保育者養成へ貢献などが一定達成されたと思う。

そこで第20回大会では、本学会の中心的メンバーとして学会活動を支えてこられた会員に、自らの研究史を振り返りながら幼児教育史研究の在り方を提案していただこうと思う。まず、湯川会員には、日本の幼児教育史研究について、畠山会員には、フレーベルを中心に幼児教育史研究についてキリスト教の視点を踏まえて、塩崎会員には、幼児教育・保育の実践を視座に据えた幼児教育史研究についてそれぞれ語っていただくことで、これからの幼児教育史研究の在り方を探していきたい。

（勝山 吉章）

#### 5. 大会参加費

会員・非会員ともに1,000円、大学院生は無料。

#### 6. 懇親会

大会会場横の「陽だまり」にて行います。参加費は、会員・非会員ともに4,000円です。

#### 7. 研究発表の申し込み

##### ① 申し込み方法

第20回大会の申込書は、学会HPからダウンロードしてください。9月9日（月）までに記入済みの「研究発表申込書」を電子メールに添付して学会事務局へお送り下さい。

・宛先：[admin@youjikyokushu.org](mailto:admin@youjikyokushu.org)  
数日以内に到着メールを送信します。

##### ② 発表資格

- ・一般会員：  
申し込み時に年会費を納入済みのこと
- ・新入会員：  
申し込み時までに入会手続きを終え  
年会費を納入済みのこと

##### ③ 発表時間

1人（1グループ）あたり30分（質疑応答5分を含む）を予定していますが、変更する可能性もあることをご確認ください。

##### ④ 発表受付手順

学会事務局で申し込みを受領した後、理事会にて発表内容を検討します。その結果、発表調整のため、個別に連絡を差し上げる場合があります。

#### 8. 関連企画（愉フォロ会）のご案内

大会翌日「海外の幼児教育史の研究動向を愉しみながらフォローする会（愉フォロ会）」を開催いたします。オンラインの場合には追って詳細をご案内します。

日時：12月8日（日）9時半から  
図書館1F「多目的ホール」

<大会に関する問い合わせ先>

幼児教育史学会第20回大会開催実行委員長  
福岡大学人文学部 勝山 吉章 研究室内  
〒814-0180 福岡市城南区七隈 8-19-1  
電話 (092) 871-6631 (内線 3812)  
FAX (092) 871-6654  
E-mail：[ykatsu@fukuoka-u.ac.jp](mailto:ykatsu@fukuoka-u.ac.jp)



## 会員研究情報

### 私の研究

西脇 二葉（こども教育宝仙大学）

かつて東京は錦糸町にあった愛育隣保館という保育施設を研究して30年近くたちますが、これ以上の理想の施設を現代にみる事ができずにあります。乳幼児の家庭訪問から学童、地域住民の簡易診療所を開設した健康相談事業を主軸に、2歳児からの託児事業、放課後の学童預かり事業、母親教育事業、就職支援事業、という5つの事業を展開して

いました。こどもが集まるところに地域の皆が集う。愛育隣保館を拠点にあたり前の子どもまんなか社会がそこにはありました。

地域の娯楽や生活の拠点として盛況していた軌跡をたどる作業は、乳幼児研究の草創期の研究者たちが、目の前にいる親子に必要なものをドンドン創出していたった行為の追体験であり、ワクワクするような気分でした。事業として有名になった疎開保育も、そうした目の前の子どもにとって必要なもの

を生み出す当たり前の行為から創出された事業でありました。このことは、「あの日のオルガン」という名前で映画化され、資料協力者として映画製作の一端を垣間見る経験もできました。長く研究したおかげ？で思いがけない経験もできました。

愛育隣保館、今こそ必要だよ・・・と当時院生だった私を叱咤激励して下さった湯川先生との会話も懐かしいものです。長く時間がかかりましたが、そうした追体験記がこの度大阪総合保育大学大学院にて博士号として授与されました。史料を補足するため、関係者各位に聞き取り調査をした際にご協力いただいた鈴木とく先生、内藤寿七郎先生方々の御存命中に報告できなかったことはお詫びする言葉もないですが、先生方子どもへの思いを日々の保育者養成に活かすことでご恩に報いたいと思います。

## 不良少年の自立を目指した感化院長

立浪 朋子（新見公立大学）

我が国の児童福祉の法制度で、最も古い歴史があると言われるのが、現在は児童福祉法第四十四条に定められている児童自立支援施設である。児童自立支援施設の歴史は明治33年公布の感化法に定められた感化院に遡ることができる（私立の感化院は感化法公布以前より存在した。）感化院は不良行為をなす、またはなすおそれのある者を教育・保護する施設であり、法改正を経て全国に設立された。「今日の児童福祉の分野で明治期から法制度が整えられていたのは、非行児童教護の領域のみ」であった（田澤[1999]2）。

全国に設立された感化院の院長たちは、しばしば会議を開催し情報交換をした。これらの会議録が現存しており、当時の感化院長たちの思想や全国の感化院の実践内容を読み取ることができる。明治43年開催の第一回感化院長協議会、続いて大正2年開催の第二回感化院長協議会では、農業や手工（下駄作り、草履作り、箱作り、竹細工、靴下・手袋織りなど）といった、各感化院で実践されていた実科についても協議している。この時期、多くの感化院では農業と手工の両方を行っていたが、特に農業が重視されていた。そうしたなかで、手工をより重視していると会議で発言したのが石川県の感化院、石川県育成院の院長、佐藤文太郎であった。

なぜ佐藤は手工を農業以上に重視したのであろうか。これは佐藤が他の感化院長とは異なった期待を実科に対して持っていたためである。全国の多くの感化院長や内務省にとって、実科の目的は職業教育ではなく、子どもの「精神感化」であり、「不良の人間を感化する」ことであった。農業はその目的を達するのに適した手段であるとされた。だが、佐藤は感化院の子どもに職業を授け、それによって生活ができるようにするべきであると主張した。

佐藤が石川県育成院において手工として採用したのは筆の製造（筆工）であった。筆工は比較的作業が平易であり、経費がかからない。将来的にも需要が見込める。作業を家族に手伝わせることもでき

る。副業として文具の販売も可能である。そのため佐藤は、子どもが将来、筆工職人として経済的に自立できると期待し、実科に筆工を取り入れたのであった。石川県育成院では仮退院後の子どもにも筆工を授け、彼らのなかには一人前の職工も誕生した。

石川県育成院での筆工の取り組みは、大正9年には廃止されている。だが、限定的ながらも、子どもに職業を授けようとした佐藤の取り組みは当時の感化院の限界に挑んだといえよう。ある感化院長は専門的な職業教育は感化院では授けかねると述べている。家庭学校を設立した留岡幸助もまた、職業を教える優れた教師を見つけることには苦労したという（武[2018]491-492）。佐藤は職業を授ける上での困難を自らの工夫で克服していった。感化教育にも意欲を持つ優れた筆工の教師を見つけ出し、各小学校の協力を得て注文を取り付け、販売も行った。作成された筆は共進会で入賞も果たした。

会議録を読んでいくと、反対意見が大半という状況にあって、留岡からも石川県の例は特殊の例と指摘されながらも、佐藤が負けずに懸命に自分の考えを主張していることに感銘を受ける。悔しい想いもしたであろう。だが、感化院の職員はいわば一日二十四時間が勤務時間という日々のなか、県でただ一人の感化院長であった佐藤にとって、会議出席のために感化院を離れ旅に出て、志を同じくする者たちと集まり議論を交わす時間は楽しみでもあったのではないかと想像する。佐藤先生も会議後は酒を酌み交わしたり、近くを見物したり、子どもへの土産を吟味したりしたであろうと思うと頬がゆるむ。感化院内の職員会議録や要覧などを読む時は、感化院の先生たちは大変だなあ、よくここまでやるなあという思ってしまう。全国会議の議事録は書かれていないことを思い描くのが楽しく、私の好きな史料である。

感化院は早い時期に法制度化され、全国に設立された。法に基づき、法に保護あるいは拘束されて運営されながらも、それぞれの感化院は同じではなく、それぞれの課題やその克服のための工夫が見られる。それらを比較できるところも感化院の歴史研究の面白さであると感じている。私自身は特定の施設を研究しているが、佐々木(2012a;2012b)のように各施設（感化院から少年教護院に改称）の豊かな創意工夫を掘り起こした文献もある。様々な方面で法制度が整えられた現代の児童福祉の課題は、感化院の歴史に解決の糸口を見出すことができると期待している。優れた先行研究に鍛えられながら今後も精進を続けていきたいと思っている。

(参考文献)

- ・ 佐々木光郎（2012a）昭和戦前期の少年教護実践史（上）春風社。
- ・ 佐々木光郎（2012b）昭和戦前期の少年教護実践史（下）春風社。
- ・ 立浪朋子（2021）戦前期石川県の感化院における実科の特徴とその意義。福祉心理学研究, 18（1）, 83-94。
- ・ 武千晴（2018）児童自立支援施設の歴史と実践-子育てを志向する共生理念。勁草書房。

- ・ 田澤薫 (1999) 留岡幸助と感化教育-思想と実践.  
勁草書房.



## 新入会員・会員異動 (2024.2.24～2024.6.24)

省略

## 寄贈図書 (2023.12～2024.5)

なし

## 会報担当からのお詫びとお願い

会報第 37 号に掲載した第 19 回大会の開催年の記載を誤っておりました。正しくは 2023 年です。寄贈図書の受領期間も間違っており、正しくは 2023 年 7 月～2023 年 11 月です。お詫び申し上げます。発行前のチェック態勢を整えて、誤記の防止に努めます。

多くの皆さまからのご寄稿をお待ちしております。

## 事務局からのお知らせ

### 1) 会費納入のお願い

本学会の会計年度は、10 月 1 日から翌年の 9 月 30 日までです。振込用紙は、第 19 回大会年度 (2023 年 10 月 1 日～2024 年 9 月 30 日) とそれ以前の年度の会費が未納の方にお送りしております (2024 年 6 月 24 日確認)。

宛名シール上に記載された未納分年度をご確認のうえご納入ください。シールの記載と振り込み用紙がない会員は完納状態にあります。本状と行き違いでご納入の場合には、何卒ご容赦ください。

年会費： 一般会員 7,000 円 特例会員 (学生・退職者等) 4,000 円

送金先： 郵便振替 00190-9-73668

加入者名： 幼児教育史学会

### 2) 所属・住所などの変更届に関するお願い

変更が生じた場合は、どうぞもれなくメールにて下記の学会事務局までお知らせください。

### 3) メールアドレス登録のお願い

イベントのお知らせなど、学会事務局からの連絡のために、送信専用のメーリングリストを作成する予定です。メールアドレスをご登録頂いていない方は、事務局までメールでアドレスをお知らせください。

幼児教育史学会会報 第 38号

2024 年 6 月 30 日

発行者 幼児教育史学会

113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学大学院教育学研究科 浅井幸子研究室気付

幼児教育史学会事務局

E-mail: [admin@youjikyokushi.org](mailto:admin@youjikyokushi.org)

郵便振替 00190-9-73668

編集 梶 瑞希子

印刷 木元省美堂